

2 - 4 財団法人青森県フェリー埠頭公社

(1) 法人の概要

(平成17年6月1日現在)

理 事 長	倉内 一長	県所管部課名	県土整備部 港湾空港課	
設立年月日	昭和47年12月7日	基本財産	20,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		20,000千円	100.0%
組 織 構 成	区 分	人 数	うち常勤	備 考
	理 事	7名	2名	
	監 事	1名	名	
	職 員	12名	10名	
業 務 内 容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び修繕、事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等			
経営状況 (平成16年度)	当期収入	931,679千円	(その他参考) 県からの無利子借入金 997,800千円	
	当期支出	798,715千円		
	当期収支差額	132,964千円		

(2) 沿革

昭和40年代において、フェリーの需要は急増の傾向にあり、また、船舶航行の安全対策、背後地の交通混雑緩和、騒音防止、港全体の効率的な利用という面からもフェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態はもとより、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては、企業的手法が必要とされるため、昭和47年12月に、青森県が2千万円を出捐し、当法人が設立された。

昭和49年に青森港フェリー埠頭が、昭和57年八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

(3) 課題と点検評価

ア 役割

当法人は、青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与している。

イ 経営状況

平成16年度は、船会社からの要請を受けて青森港及び八戸港における棧橋等使用料を13パーセント軽減したため、収入は減少したものの、約1億3,300万円の純利益が生じており、経営状況は良好である。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「各船会社からの棧橋等賃貸料引き下げ要請や主要取引先の東日本フェリー(株)の会社更生法適用、第4バース耐震化に伴う県への移管と運営方法の変更など、経営上のマイナス要因がある一方、青函航路と八戸航路は船会社とし

ては利益を上げているというプラス要因もある。今後、これらのマイナス要因とプラス要因を精査して長期視点の経営のシナリオを立てる必要がある。」との提言があった。

これについては、当法人から「提言のほかに船会社の設備投資等の動向を見ながら、平成18年度の予算編成に反映できるような形で見直しを行いたい。」との回答があった。

当法人は、平成15年度に中長期経営計画の見直しを行ったところであるが、棧橋等賃貸料の減額の増(5% 13%)、職員の年代構成のアンバランスを解消するための人事・採用計画及び具体的な修繕計画を踏まえた中長期経営計画の見直しを早期に行う必要があるので、適切に取り組んで欲しい。

船会社は、年々航送輸送量が減少するとともに、石油価格の高騰等により、厳しい経営を強いられており、東日本フェリー株式会社が会社更生法の適用を受けたように、今後、同様の事例が発生しないとは限らない。

したがって、船会社の経営状況を把握するように努め、不良債権の再発防止に努めるとともに、棧橋等賃貸料等の営業未収金については、船会社の経営状況に応じ、貸倒引当金を計上することが必要と思われる。

ウ 業務執行状況

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「マネジメント評価の個々の項目について見ると、適正な人事評価制度がないこと、職員に対する自己啓発支援、研修等の教育システムなどの点で評価が低いので、今後の改善点であると考え。」との提言があった。

これについては、当法人から「独自の人事評価制度(職員全員に年間の具体的実施目標を作成提出させ、実績をトレースする。)を導入することにより、職員の意識改革を図った。」との回答があったので、評価したい。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「プロパー職員10名中、50歳代が7人でありアンバランスであるので、若い人を補充すべきであると自ら判断する一方で、定年退職者を再雇用している点は矛盾するので、将来を見据えた採用計画の策定及び人員削減等の経営合理化を推進してほしい。」との提言があった。

これについては、当法人から「採用計画については、中長期経営計画の見直しの中で再検討する。」との回答があった。また、現在の中長期経営計画では、定年退職者を再任用する計画となっているが、再任用は基本的に行わない方向で見直しており、退職者の補充については、年齢構成を考慮した上で行うこととしていることから、将来を見据えた適切な採用計画を策定して欲しい。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「東日本フェリー(株)の更生債権を償却するために、平成15年度に引き続き、平成16年度においても残りの50%の貸倒引当金を計上することとしていること、及び平成16年度から棧橋等賃貸料を13%軽減したことにより、一層の経費節減が必要となる。」との提言があった。

これについては、当法人から、競争入札の活用により清掃作業、建物管理業務等の経費について約10パーセント(約400万円)の節減が図られたこと、管理職手当、サイクル3短、ワタリ、勤勉手当の見直しを行うことについて説明を受けた。

当法人が黒字経営に甘んじることなく、積極的に経費の節減に努めている点は、評価できる。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「港別の収支計算は行っているが、バス別の収支管理は行っていない。バス別の収支管理を行うことは、第4バスの移管に伴う経営上の判断を行う上でも有用であると考えられる。」との提言があった。

これについては、当法人から「当法人と船会社は、4バースを一体で運用しており、棧橋使用料は、利用バースにかかわらず、利用船の総トン数により料金を徴収する旨の契約をしている。実際、当法人は、全バースの利用状況に応じて各バースを運用し、船会社は、当法人の指示により各バースを利用しているところであり、また、駐車場、ターミナルビルなど、バースごとに区分できない経費もある。したがって、バースごとに収支管理をしても、経営判断に当たってあまり参考にならないと考える。」との回答があったことから、了解することとした。

(4) 当法人に対する提言

点検評価結果を踏まえ、当法人が将来にわたって青森港及び八戸港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、青森港及び八戸港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与するという役割を適切に果たすことができるよう、当委員会は、次のとおり提言する。

ア 中・長期経営計画の早期見直し

棧橋等賃貸料の13パーセント減額、職員の年代構成のアンバランスを解消するための人事・採用計画及び具体的な修繕計画を踏まえた中・長期経営計画の見直しを早期に行うこと。

イ 貸倒引当金の計上

船会社の経営状況を把握するように努めるとともに、棧橋等賃貸料等の営業未収金については、船会社の経営状況に応じ、貸倒引当金を計上すること。

ウ 継続的な経営努力

利用者である船会社の経営状況が非常に厳しいものである以上、船会社の利用促進PRの実施や棧橋等賃貸料の減額要求に備えての経費節減等は依然として重要であり、引き続き経営合理化を推進すること。

最後に、当法人は、公社等の中でも経営状況がよく、安定的な利益を確保している法人であることから、フェリーを利用する県民に対するサービスの向上に努めるなど、利益を何らかの方法で県民に還元していくことを望みたい。

